

# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-1	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫		（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢						
1	魚沼市池平新田	105-6	143	3	4	0	山林	0.06	その他広（スギ）	43	公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。
2	同上	105-1	143	3	6	0	山林	0.06	その他広（スギ）	43						
3	同上	105-2	143	3	22	0	山林	0.04	その他広（スギ）	65						
4	同上	105-3	143	3	23	0	山林	0.11	草生地（スギ）	0						
5	同上	132	143	4	14	0	山林	0.18	その他広（スギ）	43						
6	同上	143	143	4	17	0	山林	0.03	その他広（スギ）	43						
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-2	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫		（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地									
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）		（住所又は所在地）									
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考						
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢												
1	魚沼市池平新田	129-2	143	4	2	0	山林	0.36	その他広（スギ）	43							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。
2	同上	136	143	4	7	0	山林	0.13	その他広（スギ）	43												
3	同上	141	143	4	12	1	山林	0.25	その他広（スギ）	73												
4	同上	141	143	4	12	2	山林		草生地（スギ）	0												
5	同上	132-1	143	4	15	0	山林	0.06	その他広（スギ）	43												
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																						









# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-3	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）										（名称）		（所在地）														
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）										魚沼市長 内田 幹夫		新潟県魚沼市小出島910番地														
												（氏名又は名称）		（住所又は所在地）														
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）												経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考											
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢																		
1	魚沼市池平	437	143	4	11	1	山林	1.30	その他広（スギ）	65	公告のあった日から							経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。						
2	同上	437	143	4	11	2	山林		その他広（スギ）	76																		

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整 番 号	池平-集-4	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)										(名称) 魚沼市長 内田 幹夫	(所在地) 新潟県魚沼市小出島910番地				
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)										(氏名又は名称)	(住所又は所在地)				
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)												経営管理権 の始期	経営管理権 の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて行 われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要す る経費を控除してなお利益がある場合 において甲に支払われるべき金銭 (D) の 額の算定方法	乙が甲にDを支 払うべき時期、 相手方及び方法	備考
番 号	所 在	地 番	林 班	小 班	施 業	枝 番	地 目	面 積 ha	現 況 樹 種	現 況 林 齢							
1	魚沼市 池平	665	142	3	3	1	山林	0.36	スギ	59	公告のあった 日から	経営管理権を 設定した日を含 む年度の翌年 度の初日から起 算して10年を 経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金 銭の支払いは行 わない。	経営管 理設定 区域は 別添図 面のと おり。	
2	同上	665	142	3	3	2	山林		その他広	65							
3	同上	659	142	3	7	1	山林	0.18	スギ	105							
4	同上	659	142	3	7	2	山林		その他広	105							
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を ( ) で記載しています。																	









# 経営管理権集積計画



## 1 個別事項

整理番号	池平-集-5	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫			（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地		
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）			（住所又は所在地）		
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢						
1	魚沼市池平新田	124-3	143	3	28	0	山林	0.11	その他広（スギ）	75	公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。
2	同上	124-2	143	3	29	0	山林	0.09	スギ	58						
3	同上	124-1	143	3	30	1	山林	0.41	その他広	70						
4	同上	124-1	143	3	30	2	山林		スギ	125						
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-6	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)									(名称)		(所在地)									
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)									(氏名又は名称)		(住所又は所在地)									
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考						
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢												
1	魚沼市池平新田	133-1	143	4	13	0	山林	0.17	その他広 (スギ)	43							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を ( ) で記載しています。









# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-7	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）				（名称） 魚沼市長 内田 幹夫				（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地												
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）				（氏名又は名称）				（住所又は所在地）												
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）												経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考					
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢												
1	魚沼市池平	483-3	142	5	6	1	山林	0.37	スギ	58	公告のあった日から							経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。
2	同上	483-3	142	5	6	2	山林		スギ	58												
3	同上	483-3	142	5	6	3	山林		スギ	32												
4	同上	483-3	142	5	6	4	山林		スギ	58												
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																						







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-8	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫			（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地														
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）			（住所又は所在地）														
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考												
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢																		
1	魚沼市池平	672-1	142	3	1	1	山林	0.51	スギ	100							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。						
2	同上	672-1	142	3	1	2	山林		その他広	70																		

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。









# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-9	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫				（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地													
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）				（住所又は所在地）													
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考												
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢																		
1	魚沼市池平	849	142	2	6	1	山林	0.77	その他広	53							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。						
2	同上	849	142	2	6	2	山林		スギ	105																		

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。

















# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-11	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫			（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地														
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）			（住所又は所在地）														
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考												
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢																		
1	魚沼市池平	850	142	2	7	1	山林	0.95	スギ	105							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。						
2	同上	850	142	2	7	2	山林		その他広	53																		

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-12	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)				(名称) 魚沼市長 内田 幹夫				(所在地) 新潟県魚沼市小出島910番地						
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)				(氏名又は名称)				(住所又は所在地)						
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)																
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理権の始期	経営管理権の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
1	魚沼市池平	915-2	142	1	12	1	山林	2.53	スギ	48	公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照		
2	同上	915-2	142	1	12	2	山林		スギ	62						
3	同上	915-2	142	1	12	3	山林		スギ	95						
4	同上	915-2	142	1	12	4	山林		スギ (その他広)	80						
5	同上	666-2	142	3	2	1	山林	0.64	スギ	59						
6	同上	666-2	142	3	2	2	山林		その他広	65						
7	同上	666-3	142	3	4	0	山林		0.02	スギ						

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を ( ) で記載しています。





別添2 木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法

対象森林							木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	(1. 甲に支払われるべき金銭の額の算定方法) ○ 経営管理権に基づき乙が実施する間伐の結果生じた木材の販売による収益は乙のものとする。  (2. 留意事項) ○ 乙が経営管理を行うために要した経費は乙が負担するものとする。
1	魚沼市池平	915-2	142	1	12	1	
2	同上	915-2	142	1	12	2	
3	同上	915-2	142	1	12	3	
4	同上	915-2	142	1	12	4	
5	同上	666-2	142	3	2	1	
6	同上	666-2	142	3	2	2	
7	同上	666-3	142	3	4	0	



# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-13	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）					（名称） 魚沼市長 内田 幹夫					（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地					
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）					（氏名又は名称）					（住所又は所在地）					
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）												経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢							
1	魚沼市池平	668-1	142	3	5	1	山林	0.79	スギ	100							
2	同上	668-1	142	3	5	2	山林		その他広	80							
3	同上	668-1	142	3	5	3	山林		スギ	88							
4	同上	630	142	3	10	0	山林		0.08	スギ	90						
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																	







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-14	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫			（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地														
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）			（住所又は所在地）														
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考												
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢																		
1	魚沼市池平	496-1	142	5	1	1	山林	1.12	その他広	68							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。						
2	同上	496-1	142	5	1	2	山林		スギ	80																		
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																												









# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-15	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）										（名称）		（所在地）		
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）										魚沼市長 内田 幹夫		新潟県魚沼市小出島910番地		
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）												（氏名又は名称）		（住所又は所在地）		
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
1	魚沼市池平	483-1	142	6	3	1	山林	1.80	スギ	57	公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。
2	同上	483-1	142	6	3	2	山林		その他広	83						
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。																

















# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-17	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)									(名称)		(所在地)									
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)									(氏名又は名称)		(住所又は所在地)									
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考						
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢												
1	魚沼市池平新田	104-2	143	3	5	0	山林	0.08	スギ	92							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。
2	同上	104-1	143	3	7	0	山林	0.06	その他広 (スギ)	43												
3	魚沼市池平	453	143	3	8	1	山林	1.87	その他広 (スギ)	80												
4	同上	453	143	3	8	2	山林		その他広	43												
※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を ( ) で記載しています。																						







# 経営管理権集積計画

## 1 個別事項

整理番号	池平-集-18	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）									（名称） 魚沼市長 内田 幹夫			（所在地） 新潟県魚沼市小出島910番地														
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）									（氏名又は名称）			（住所又は所在地）														
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考												
番号	所在	地番	林班	小班	施業	枝番	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢																		
1	魚沼市池平	663	142	3	6	1	山林	1.06	スギ	105							公告のあった日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで。	別添1参照	別添2参照	甲から乙に対し金銭の支払いは行わない。	経営管理設定区域は別添図面のとおり。						
2	同上	663	142	3	6	2	山林		その他広	65																		

※現況樹種については、森林簿情報を記載していますが、現地と相違している場合は現地の林種を（ ）で記載しています。





